

令和5年度 第1回上越市環境影響評価会議 次第

日時：令和5年10月4日（水）午後2時～

場所：柿崎コミュニティプラザ 3階会議室

1 開会

2 挨拶

3 委員紹介

4 議事

(1) 上越地区産業廃棄物最終処分場整備事業に係る環境影響評価方法書について

(2) その他

5 閉会

上越地区産業廃棄物最終処分場整備事業 環境影響評価方法書の概要

令和5年10月

公益財団法人 新潟県環境保全事業団



1

本日の説明内容



- 1 事業計画の概要
- 2 環境影響評価の項目の選定
- 3 調査、予測及び評価の手法

1 事業計画の概要



1-1 事業の内容

○ 対象事業の名称

上越地区産業廃棄物最終処分場整備事業

○ 対象事業実施区域

新潟県上越市柿崎区竹鼻、下中山
新潟県柏崎市大清水（搬入道路の一部）

○ 整備する施設

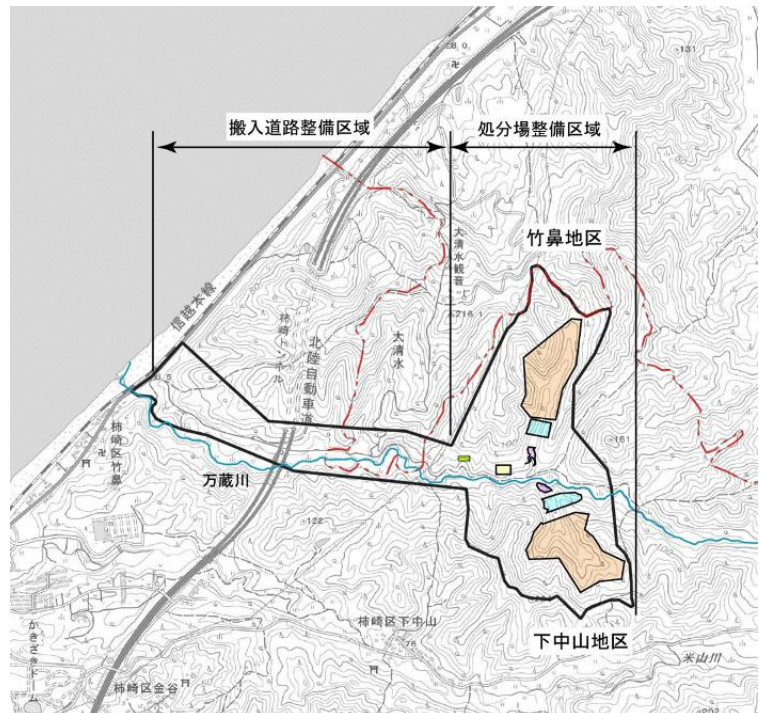
管理型最終処分場（埋立地、浸出水処理施設、
防災調節池、管理棟などで構成）

○ 対象事業の規模

	竹鼻地区	下中山地区
埋立面積	約 6.7ha	約 7.2ha
埋立容量	約 140万m ³	約 140万m ³
浸出水処理施設	700m ³ /日	700 m ³ /日

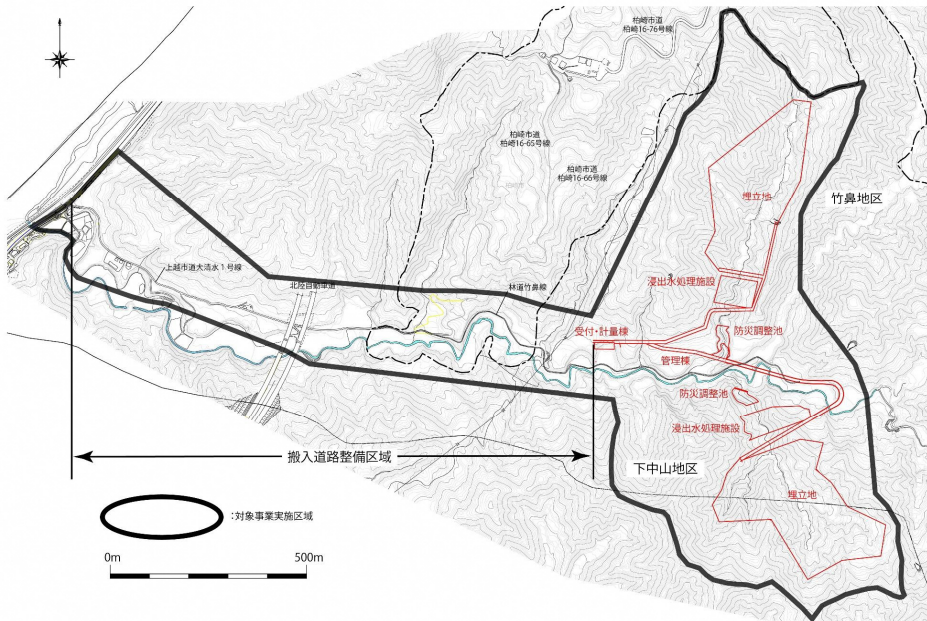
※ 搬入道路を、現市道の改良・延伸により整備する計画である。
・道路延長：約1,500m
・道路幅員：5.5m

対象事業実施区域図

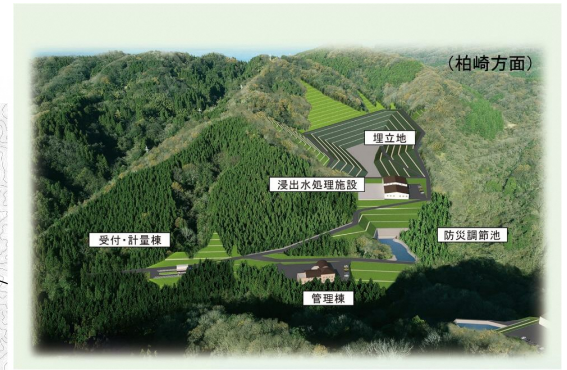


1-2 施設配置計画

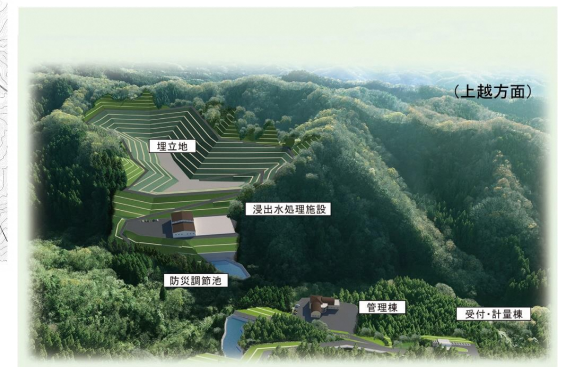
施設配置計画図



竹鼻地区施設配置イメージ



下中山地区施設配置イメージ



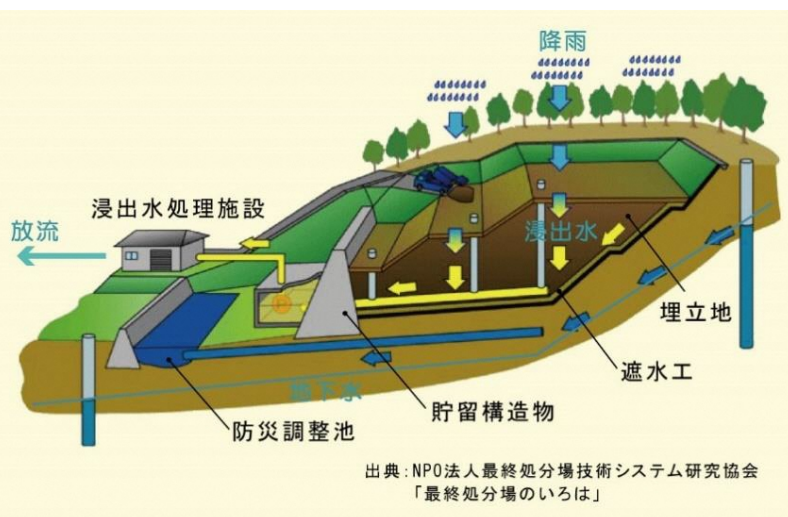
5

1-3 施設計画

○ 管理型最終処分場

管理型最終処分場は、微生物のはたらきと降雨による洗浄により、廃棄物の安定化・無害化を目指すものである。

発生する浸出水による地下水や公共水域の汚染を防止するため、遮水工や浸出水処理施設を設ける。



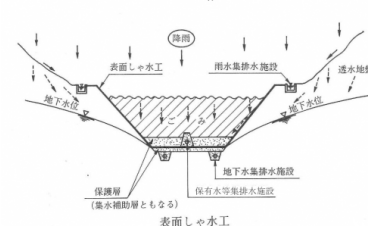
① 貯留構造物

埋め立てられた廃棄物層の流出や崩壊を防ぎ、安全に貯留するために設けられる施設

② 遮水工

埋立地への降水は廃棄物層にしみ込み、浸出水となる。この浸出水による地下水質汚染を防止する目的で設置する施設

遮水工の構造



③ 浸出水処理施設

浸出水を放流先の公共の水域を汚染しないように処理するために設ける

6

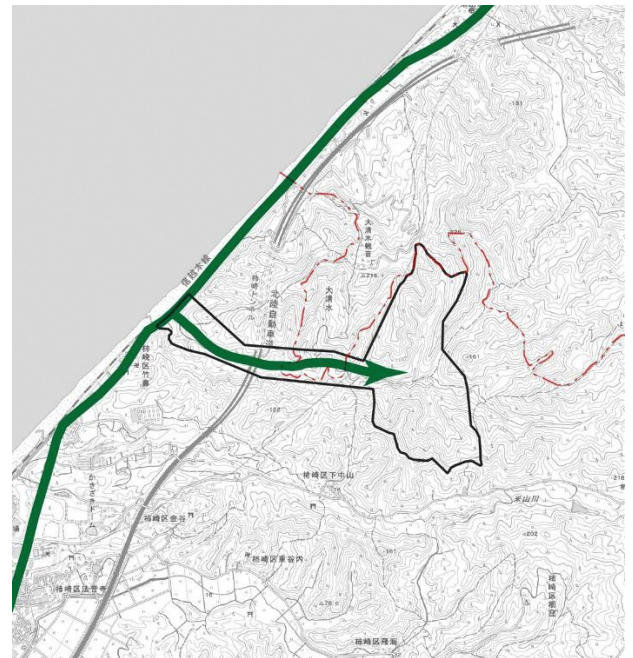
1-4 受入計画

○ 取り扱う廃棄物の種類

- ・ エコパークいずもざきと同じ種類の廃棄物とする。
- ・ 新潟県内の事業場で発生したものに限る。
- ・ 感染性廃棄物、放射性物質及びそれらによって汚染された廃棄物は取り扱わない。

分類	主な品目
産業廃棄物	金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、鋳さい、汚泥、燃え殻、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、がれき類（建設廃材） など
一般廃棄物	焼却残さ、粗大不燃ごみ処理残さ など
災害廃棄物	災害により発生したごみ
その他	浸出水処理に伴う脱水汚泥 など

○ 廃棄物運搬車両の走行ルート



○ 年間埋立量（覆土量を含む）

約 7.3 ～ 10 万 m³ /年

○ 埋立期間

約 14 ～ 19 年/地区

7

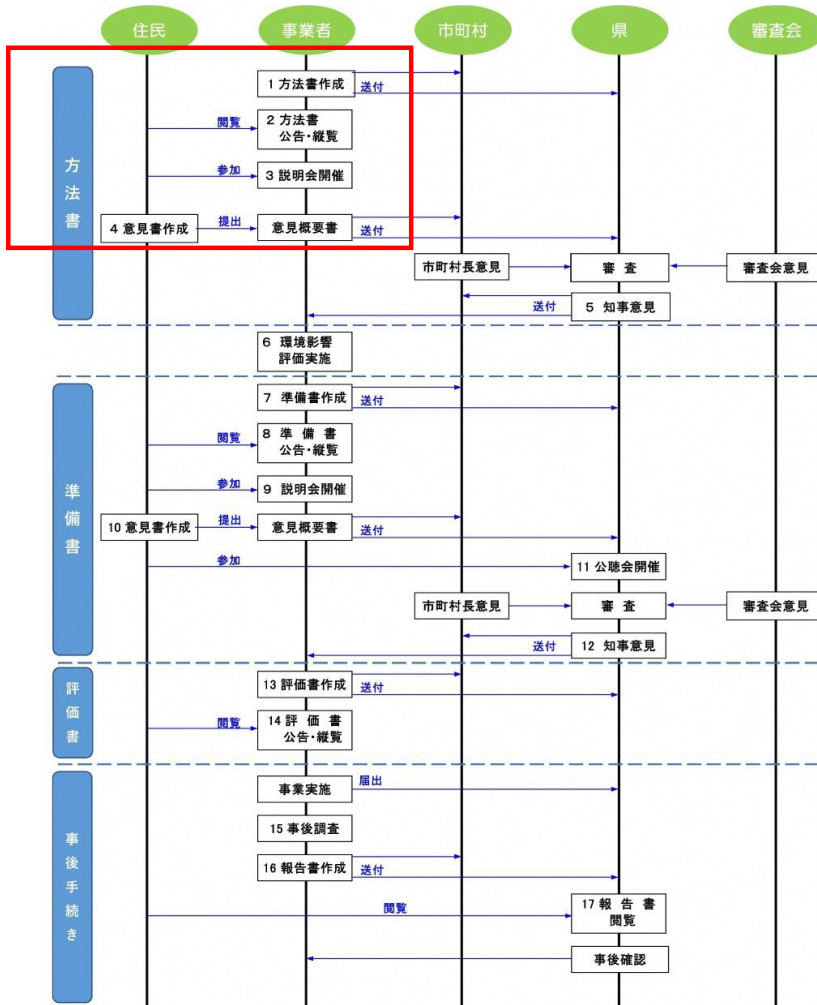
1-5 予定スケジュール

上越地区産業廃棄物最終処分場 予定スケジュール

内容	年度	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)
調査・設計											
現況調査 (地形、地質、環境など)		→									
基本構想		→									
地質ボーリング調査			→								
基本計画・基本設計			→								
環境アセスメント			→	→							
実施設計				→							
用地取得等			→	→	→						
工事											
法令手続きなど				→	→	→					
道路工事 (仮設・本線)					→	→	→	→	→	→	
処分場工事 (埋立地、浸出水処理施設、 管理施設など)							→	→	→	→	
開業準備											→

供用開始（1地区目）

8



○ 方法書の縦覧
 上越市役所など5箇所を実施
 ※ 縦覧期間：8月10日～9月11日

○ 方法書説明会
 柿崎コミュニティプラザ (8月29日)
 米山コミュニティセンター (8月31日)

○ 意見書の提出
 意見書提出件数 3件
 ※ 募集期間：8月10日～9月25日

2 環境影響評価の項目の選定

2-1 選定した環境影響評価項目①

環境要素の区分 影響要因の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
			建設機械の稼働	工事用車両等の運行	造成工事及び施設の設置等	最終処分場の存在	廃棄物の埋立て	廃棄物の搬入
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素								
大気環境	大気質	窒素酸化物	●	●			×	●
		浮遊粒子状物質		■				■
		粉じん等	●	●			×	●
	騒音		●	●			●	●
	振動		●	●			●	●
	悪臭						●	

- 凡例：
- 新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目のうち、環境影響評価を行う項目。
 - 新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目以外で、環境影響評価を行う項目。（追加項目）
 - ×
- 新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目のうち、環境影響評価を行わない項目。（削除項目）

11

2-2 選定した環境影響評価項目②

環境要素の区分 影響要因の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
			建設機械の稼働	工事用車両等の運行	造成工事及び施設の設置等	最終処分場の存在	廃棄物の埋立て	廃棄物の搬入
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素								
水環境	水質	水の汚れ				●		
		水の濁り			●		●	
		有害物質				●		
	地下水の水位				■			
地質環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				×		

- 凡例：
- 新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目のうち、環境影響評価を行う項目。
 - 新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目以外で、環境影響評価を行う項目。（追加項目）
 - ×
- 新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目のうち、環境影響評価を行わない項目。（削除項目）

12

2-3 選定した環境影響評価項目③

環境要素の区分		影響要因の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
		建設機械の稼働	工事用車両等の運行	造成工事及び施設の設置等	最終処分場の存在	廃棄物の埋立て	廃棄物の搬入			
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素										
動物	重要な動物種及び注目すべき生息地			●		●				
植物	重要な植物種及び群落とその生息地			●		●				
生態系	地域を特徴づける生態系			●		●				

- 凡例：
- 新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目のうち、環境影響評価を行う項目。
 - 新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目以外で、環境影響評価を行う項目。（追加項目）
 - × 新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目のうち、環境影響評価を行わない項目。（削除項目）

13

2-4 選定した環境影響評価項目④

環境要素の区分		影響要因の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
		建設機械の稼働	工事用車両等の運行	造成工事及び施設の設置等	最終処分場の存在	廃棄物の埋立て	廃棄物の搬入			
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素										
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					●				
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場			●		●				

- 凡例：
- 新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目のうち、環境影響評価を行う項目。
 - 新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目以外で、環境影響評価を行う項目。（追加項目）
 - × 新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目のうち、環境影響評価を行わない項目。（削除項目）

14



環境要素の区分	影響要因の区分			工事の実施		土地又は工作物の存在及び供用		
	建設機械の稼働	工事用車両等の運行	造成工事及び施設の設置等	最終処分場の存在	廃棄物の埋立て	廃棄物の搬入		

環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素								
廃棄物等	建設工事に伴う副産物			●				
温室効果ガス	メタン等					■		
一般環境中の放射性物質	放射線の量	×	×	×			×	

- 凡例：
- 新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目のうち、環境影響評価を行う項目。
 - 新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目以外で、環境影響評価を行う項目。（追加項目）
 - × 新潟県環境影響評価条例技術指針の参考項目のうち、環境影響評価を行わない項目。（削除項目）

3 調査、予測及び評価の手法

3-1 大気質①

環境要素	調査項目	調査地点	調査期間、頻度
大気質	窒素酸化物（二酸化窒素） 浮遊粒子状物質	2地点（竹鼻、米山町）	4季、1週間/季
	降下ばいじん	2地点（竹鼻、対象事業実施区域内）	4季、1月/季
	気象の状況	1地点（対象事業実施区域内）	1年間、連続



測定機器設置状況

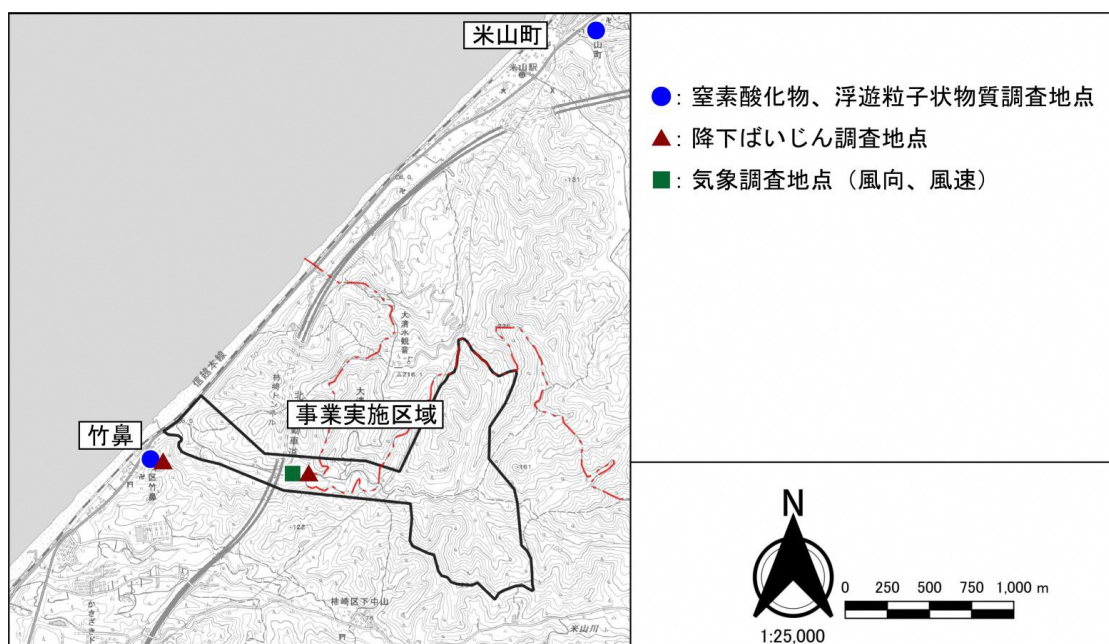


測定小屋



降下ばいじん捕集装置

3-2 大気質②



3-3 大気質③

要因	予測項目	予測方法	評価方法
建設機械の稼働	窒素酸化物 (二酸化窒素)	建設機械の排出ガスによる影響について、拡散モデルを使用し、年間の平均的な影響を予測する長期平均濃度予測を行う。	環境保全計画を踏まえ、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避・低減されているか、評価する。 予測結果を、二酸化窒素、浮遊粒子状物質に係る環境基準と比較する。
	降下ばいじん	工事の施工による影響について経験式を使用し、季節別降下ばいじん量の予測を行う。	
工事用車両の走行	窒素酸化物 (二酸化窒素)	工事用車両の排出ガスによる影響について、拡散モデルを使用し、年間の平均的な影響を予測する長期平均濃度予測を行う。	降下ばいじんはスパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標を目安とする。
	浮遊粒子状物質		
	降下ばいじん	工事用車両に係る降下ばいじん量について、数値計算により予測する。	
廃棄物運搬車両の走行	窒素酸化物 (二酸化窒素)	廃棄物運搬車両の排出ガスによる影響について、拡散モデルを使用し、年間の平均的な影響を予測する長期平均濃度予測を行う。	
	浮遊粒子状物質		
	降下ばいじん	廃棄物運搬車両に係る降下ばいじん量について、数値計算により予測する。	

19

3-4 騒音、振動、悪臭①

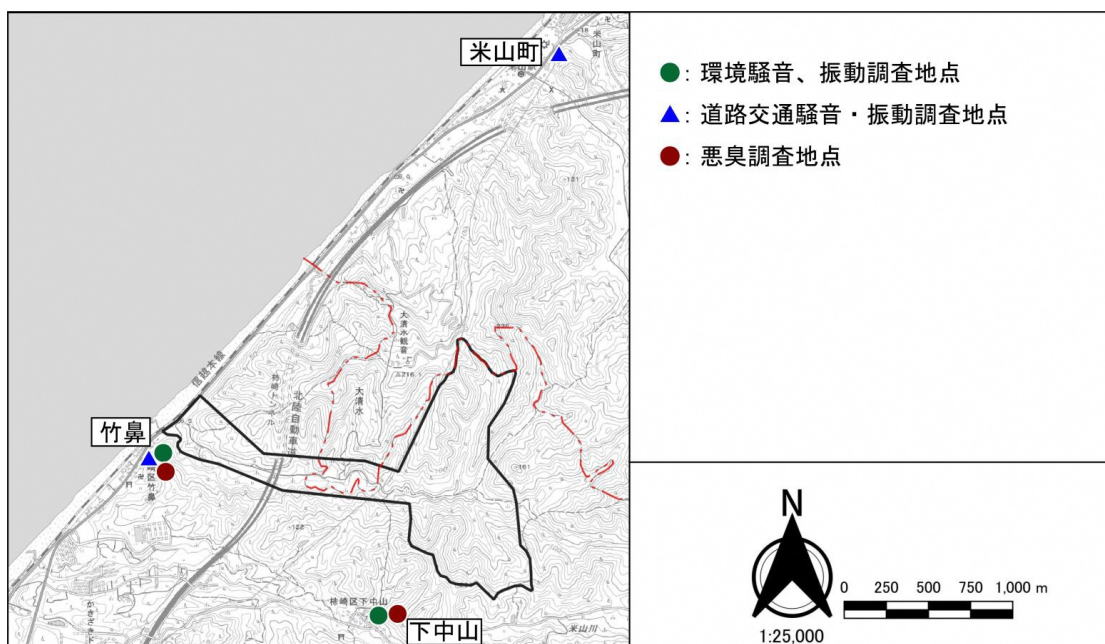
環境要素	調査項目	調査地点	調査期間、頻度
騒音	環境騒音	2地点（竹鼻、下中山）	1回、秋季、24時間
	道路交通騒音	2地点（竹鼻、米山町）	1回、秋季、24時間
振動	環境振動	2地点（竹鼻、下中山）	1回、秋季、24時間
	道路交通振動	2地点（竹鼻、米山町）	1回、秋季、24時間
大気質、騒音、振動	道路構造及び交通量	2地点（竹鼻、米山町）	騒音、振動測定時
悪臭	臭気指数	2地点（竹鼻、下中山）	4季



騒音計、振動計設置状況

20

3-5 騒音、振動、悪臭②



21

3-6 騒音、振動、悪臭③

要因	予測項目	予測方法	評価方法
建設機械の稼働 廃棄物の埋立	環境騒音	建設機械の稼働、埋立作業機械、浸出水処理施設の稼働により発生する騒音・振動を、騒音の伝搬理論式、振動の距離減衰式による数値計算によって定量的に予測する。	環境保全計画を踏まえ、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避・低減されているか、評価する。 予測結果を、騒音に係る環境基準、特定建設作業や特定工場に係る騒音・振動の規規制基準、道路交通振動に係る要請限度等と比較する。
	環境振動		
工事用車両 廃棄物運搬車両の走行	道路交通騒音	工事用車両、廃棄物運搬車両の走行による騒音・振動の影響を、騒音の伝搬理論式、振動の距離減衰式による数値計算によって定量的に予測する。	
	道路交通振動		
廃棄物の埋立	悪臭	埋立地から発生する悪臭の影響について、既存施設の現地調査結果の引用及び悪臭防止対策の内容を勘案して予測する	環境保全計画を踏まえ、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避・低減されているか、評価する。 敷地境界における臭気の規制基準と比較する。

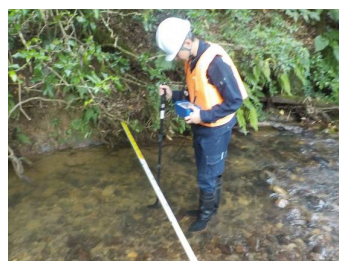
22

3-7 水質①

環境要素	調査項目	調査地点	調査期間、頻度
水質	水の汚れ 水の濁り	万蔵川3地点 (上流、中流、下流)	1回/月、12回 降雨時3回
	有害物質	万蔵川3地点 (上流、中流、下流)	2回/年(豊水期、 渇水期)
	河川の流量	万蔵川3地点 (上流、中流、下流)	水質調査時
地下水	地下水の水質	処分場周辺4地点	豊水期、渇水期 を含む期間
	土壌の状況	処分場周辺2地点	1回

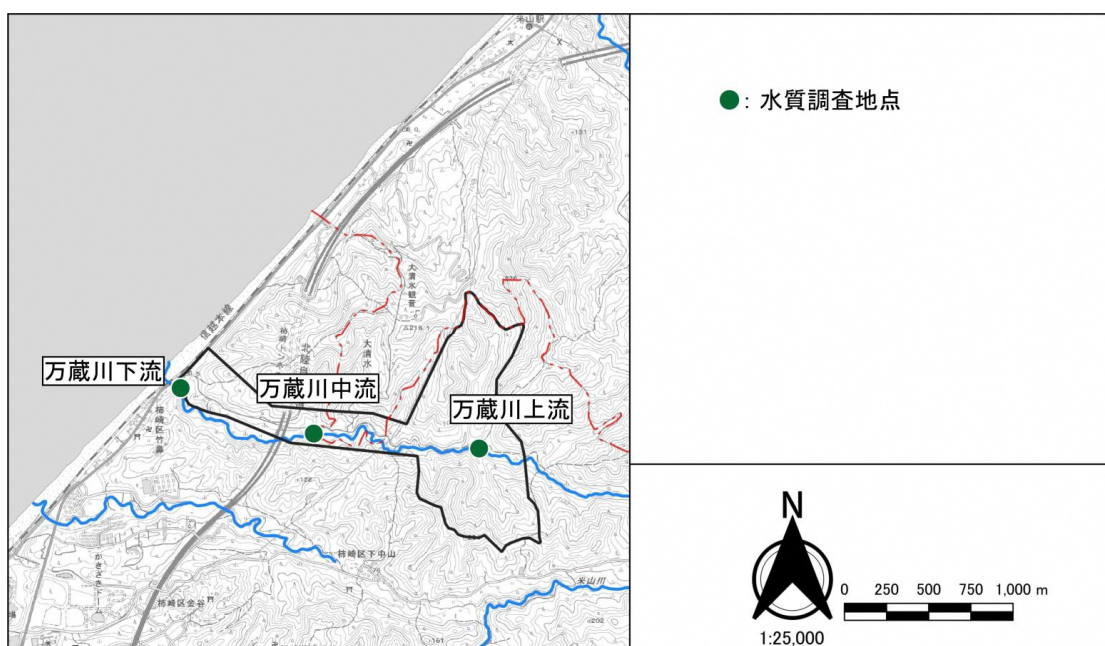


採水作業



流量観測

3-8 水質②



3-9 水質③

要因	予測項目	予測方法	評価方法
最終処分場の存在 廃棄物の埋立	水の汚れ、水の濁り、有害物質	放流水による水環境への影響の程度を、数値計算（完全混合式）により定量的に予測する。	環境保全計画を踏まえ、環境影響が実行可能な範囲内のできる限り回避・低減されているか、評価する。
造成工事 施設の設置	水の濁り SS	工事計画に基づいて濁水の発生量を推定したうえで、流出先河川への影響を数値計算（完全混合式）により定量的に予測する。	環境基準、利水に対する影響の有無を検討する。
最終処分場の存在	地下水の水位	地下水の水理に関する解析又は事例の引用もしくは解析により予測する。	環境保全計画を踏まえ、環境影響が実行可能な範囲内のできる限り回避・低減されているか、評価する。

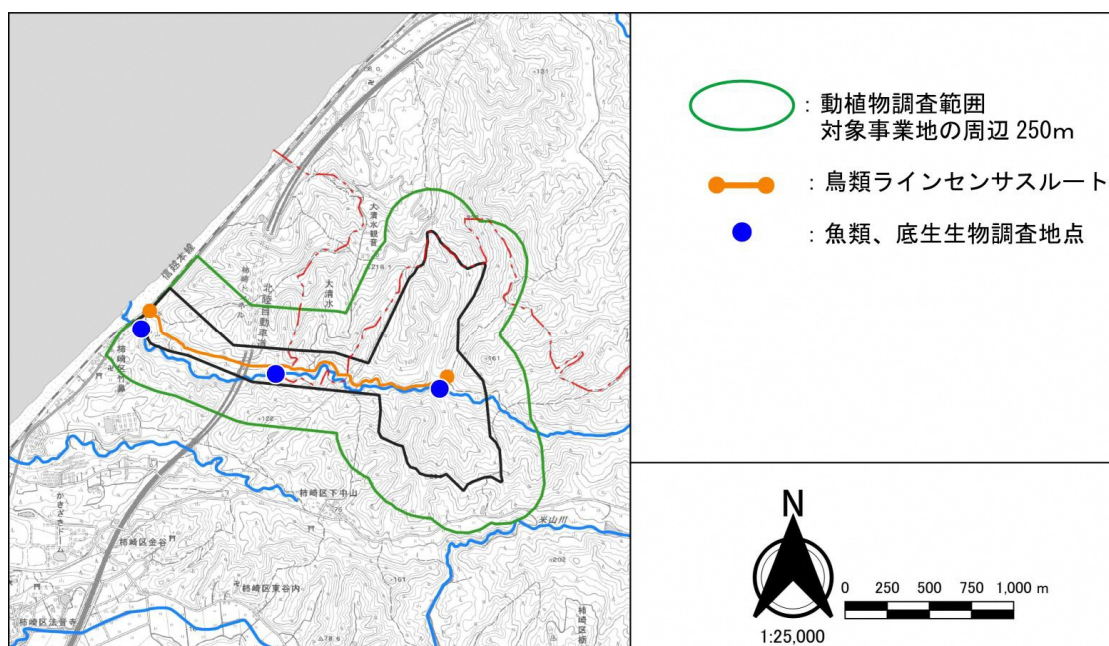
25

3-10 動物、植物①

環境要素	調査項目	調査地点	調査期間、頻度
動物	哺乳類	対象事業実施区域とその周辺250mの範囲	4季（春、夏、秋、冬）
	鳥類		5季（春2回、夏、秋、冬）
	両生類、爬虫類		4季（早春、春、夏、秋）
	昆虫類	鳥類は調査対象地内にセンサルートを設定	3季（春、夏、秋）
	鳥類（猛禽類）	5地点	2繁殖期を含む 1.5年以上
	魚類、底生生物	万蔵川3地点	3季（春、夏、秋）
植物	植物相	対象事業実施区域とその周辺250mの範囲	4季（早春、春、夏、秋）
	植生図調査		1季（春：展葉期）
	植物群落		1季（夏）

26

3-11 動物、植物②



27

3-12 動物、植物③



動物撮影用カメラ



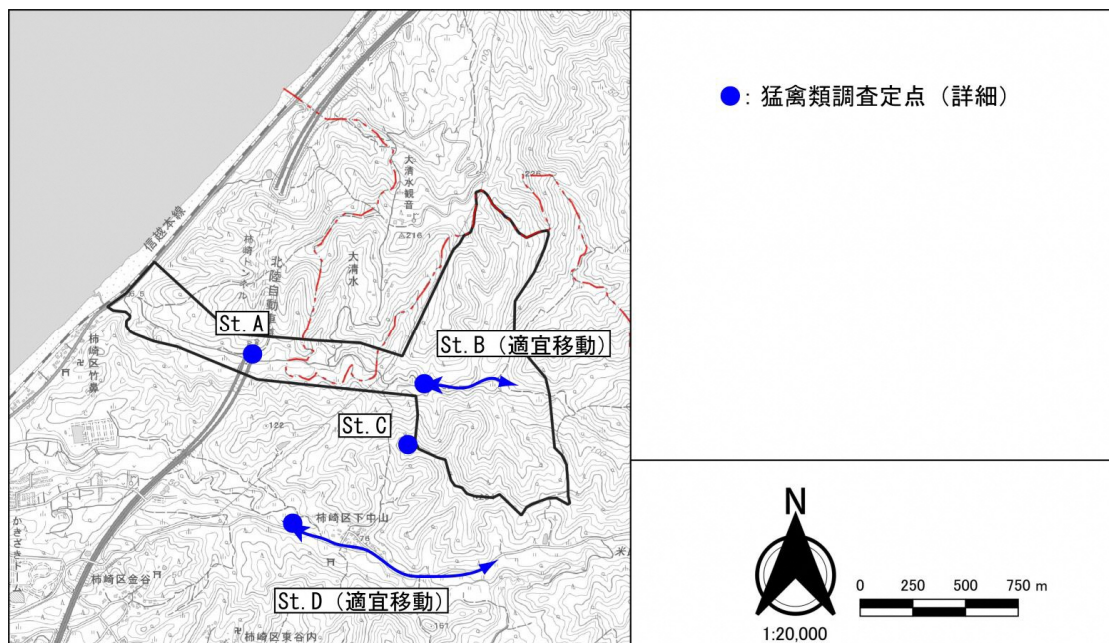
猛禽類調査



魚類調査

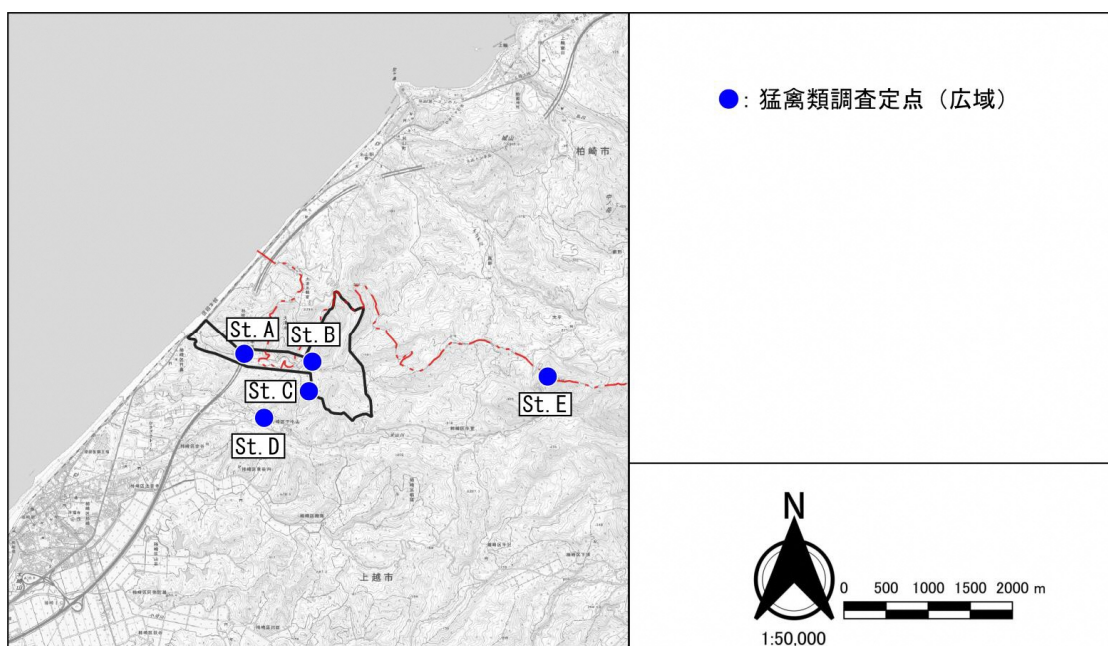
28

3-13 動物、植物④



29

3-14 動物、植物⑤



30

3-15 動物、植物⑥

要因	予測項目	予測方法	評価方法
造成工事 最終処分場の存在 廃棄物の埋立	重要な種、注目すべき生息地	事業計画との重ね合わせ、騒音、水質の予測結果に基づく考察を行い、総合的に予測する。	環境保全計画を踏まえ、環境影響が実行可能な範囲内のできる限り回避・低減されているか、評価する。
最終処分場の存在	重要な種及び群落	事業計画との重ね合わせにより、影響の程度を予測する。	
造成工事 最終処分場の存在	地域を特徴づける生態系	事業計画との重ね合わせ、騒音、水質の予測結果に基づく考察を行い、総合的に予測する。	

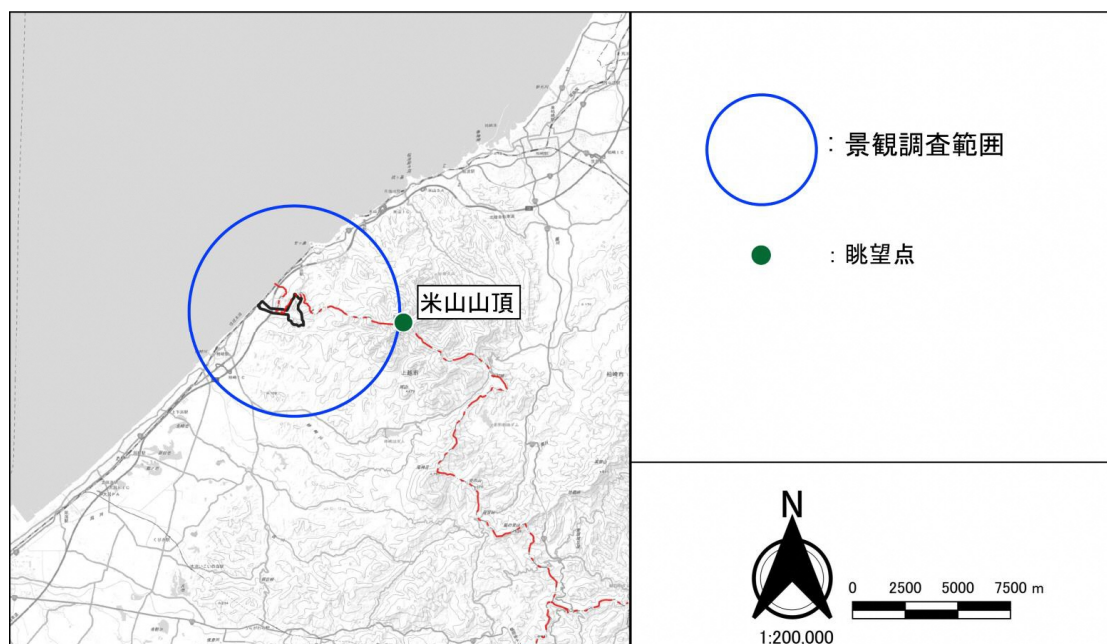
31

3-16 景観、人と自然の触れ合いの活動の場①

環境要素	調査項目	調査地点	調査期間、頻度
景観	主要な眺望点	半径5キロ内の眺望点 米山山頂を含む	初夏、初秋
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な活動の場	対象事業実施区域及びその周辺	活動の場の状況に応じた時期

32

3-17 景観、人と自然の触れ合いの活動の場②



33

3-18 景観、人と自然の触れ合いの活動の場③

要因	予測項目	予測方法	評価方法
最終処分場の存在	主要な眺望点、景観資源	地形図と事業計画の重ね合わせにより、影響の程度を予測する。	環境保全計画を踏まえ、環境影響が実行可能な範囲内でできる限り回避・低減されているか、評価する。
	主要な眺望景観	完成予想図及びフォトモンタージュにより、完成後の眺望景観を予測する。	
最終処分場の存在	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	工事用資材運搬車両、廃棄物運搬車両の運行による交通量の変化の程度を検討し、主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスへの影響を予測する。	

34

3-19 廃棄物等、温室効果ガス

調査は、文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行う。

要因	予測項目	予測方法	評価方法
造成工事	廃棄物	工事計画等の整理・解析により、建設工事に伴う副産物の種類ごとの発生状況を予測する。	環境保全計画を踏まえ、環境影響が実行可能な範囲内で行える限り回避・低減されているか、評価する。
廃棄物の埋立	温室効果ガス	既存事例の引用・解析により、最終処分場から発生するメタンの発生量を予測する。	